

舞鶴市こどもまんなか計画(案)に関するパブリック・コメントの実施について

舞鶴市では、こども・子育てに関する施策を総合的に推進するための政策目標や重点施策等を定め、令和2年3月に策定した第2期夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランに基づき、子育てに関する施策を推進しているところですが、この計画の期間が令和7年3月末で終了することから、次期計画においては、こども基本法第10条に基づき策定する「舞鶴市こどもまんなか計画」と一体的な計画として策定することとしました。

このたび、その計画(案)がまとまりましたので、舞鶴市パブリック・コメント手続き制度に基づき、市民の皆様から広く意見を募集しますのでお知らせします。

なお、本計画は、策定過程において、市内の小・中学校、高等学校、舞鶴工業高等専門学校、舞鶴支援学校の児童・生徒・学生に対し実施した「こどもまんなかアンケート」の結果や意見を踏まえたものとしております。

記

1. 意見募集期間 令和7年1月22日(水)から2月21日(金)まで

2. 計画(案)の公表方法

市政情報コーナー(市役所本館1階)、子育て応援課(市役所別館1階)、乳幼児教育推進課(市役所別館4階)、こども家庭しあわせ課(中総合会館2階)、西支所、加佐分室、中・西・南公民館、まなびあむ、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧できます。

舞鶴市ホームページの以下のアドレスに掲載します。(ただし、1月22日(水)0時から公開)

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shisei/0000013392.html>

3. 意見提出対象者 舞鶴市民に限らず、どなたでも提出できます。

4. 意見の提出方法

意見書(様式自由)に「舞鶴市こどもまんなか計画(案)に対する意見」と明記し、住所、氏名、電話番号及び意見を記入のうえ、次のいずれかの方法により提出。

(1) 郵送: 〒625-8555 舞鶴市子育て応援課(住所記載不要)

(2) FAX: 0773-62-7957

(3) 電子メール: kosodate@city.maizuru.lg.jp

(4) 直接持参: 子育て応援課(市役所別館1階)

※匿名、電話、口頭による意見は受け付けできません。

5. 提出意見の取り扱い

意見募集期間終了後、提出された意見の概要、意見に対する市の考え方を整理し公表(氏名等は公表しません)。なお、提出された個々の意見に対して、個別の回答は行いません。

舞鶴市健康・こども部 こどもまんなか室
子育て応援課(担当: 波多野、野田)

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-1008、FAX: 0773-62-7957

E-mail: kosodate@city.maizuru.lg.jp

